

12/15

④ 3面をご覧ください



申込み、証明などはお早めに

年末年始の業務案内

年末年始(12月29日～1月3日)の間、市役所・区役所などの市の仕事は休ませていただきます。お出かけの際には、各施設へご確認ください。

区内の主な施設

- ◆下京区役所 ☎371-7101
戸籍、住民票、外国人登録、印鑑証明関係の事務、国民健康保険、国民年金、税務、福祉(福祉事務所)、保健(下京保健所)関係の事務及び相談業務は12月29日～1月3日休み。
感染症・食中毒の届出受理など緊急業務は無休。
- ◆下京消防署 ☎361-4411
防火相談や火などの各種届出及び、消防の相談電話(☎231-5000)は平常どおり受付。
- ◆水道局九条営業所 ☎682-3910 FAX682-3915
水道料金の払込・修繕の申込・道路上の水漏れの連絡は、平常どおり受付。
- ◆下水道局南部管理事務所 ☎691-1223
取付管の清掃は年内無休。年始は4日から受付(1月1日～3日は緊急の場合のみ受付)。
- ◆南部土木事務所 ☎691-3158
12月29日～1月3日休み。
- ◆崇仁隣保館 ☎371-8220
12月29日～1月3日休み。
- ◆下京青年の家 ☎314-5636
12月29日～1月3日休み。
- ◆青少年活動センター ☎343-6626
12月29日～1月3日休み。
- ◆下京図書館 ☎351-8196
12月26日～1月5日休み。
- ◆学校歴史博物館 ☎344-1305
12月28日～1月4日休み。

ごみ・し尿収集

- 家庭ごみや資源ごみなどは、年末年始の収集日程を変更します。12月中旬に配付する「お知らせビラ」でご確認ください。
- ◆家庭ごみ収集(無料)
年末は30日まで(28日から日程を変更)、年始は5日から(7日まで日程を変更)。
- ◆資源ごみ(缶・びん・ペットボトル)収集(無料)
年末は29日まで(27日から日程を変更)、年始は8日から(12日まで日程を変更)。
- ◆大型ごみ収集(有料)
年内収集の受付は20日締切。締切直前は大変混雑するので早めに大型ごみセンター(☎0120-100-530)へ申込みを。年始の受付は4日から。
- ◆一時多量ごみ(有料)
年内収集の受付締切は28日、年始は5日から。申込みは環境美化センター(☎681-1741)。
- ◆犬・猫などの死体(有料)
年内収集の受付締切は30日まで。年始は5日から。申込みは環境美化センター。
- ◆持込みゴミ(有料)
年末は30日まで。年始は5日から(ただし、1月6日は受付)。▷南部クリーンセンター(☎611-5362)▷埋立事業管理事務所(ガレキなど：☎572-8465)へ。年末は大変混雑するので早めに持込みを。
- ◆臨時し尿収集
年内収集の受付締切は28日まで(29日、30日も受付)、年始は5日から受付。申込みは、生活環境事業所(☎681-5361)か環境局まち美化推進課(☎222-3461)へ。

市バス・地下鉄

- ◆市バス
12月21日～1月6日は『土曜・学休ダイヤ』で、その間の日曜、休日と年末年始(12月29日～1月4日)は『休日ダイヤ』で運行。
12月31日は初詣終夜バスを運行。
- ◆地下鉄
12月30日～1月3日は『土曜・休日ダイヤ』で、12月31日は終夜運行。

- ◆定期券の発売
12月31日～1月3日休み。
- ◆行き先・運行などの問合せ
市バス・地下鉄各案内所(交通局・京都駅前・京都駅地下街・北大路・烏丸御池駅)へ。無休。
- ◆忘れ物の問合せ
12月29日～1月3日休み。ただし、当日分は市バス各営業所・地下鉄各駅へ。

福祉施設

- ◆障害者スポーツセンター
12月28日～1月4日休み。

文化・観光・スポーツ施設など

- ◆動物園
12月28日～1月3日休み。
- ◆ヘルスピア21
12月28日～1月4日休み。
- ◆梅小路公園内「緑の館」「庭園」「チンチン電車(土曜・日曜日、祝日のみ運行)」・市都市緑化協会
12月28日～1月4日休み。
- ◆公園管理事務所
12月29日～1月3日休み。
- ◆市民防災センター
12月28日～1月4日休み。

休日急病診療所

- 12月29日～1月4日(耳鼻いんこう科は3日まで)の診療は次のとおり。受診には保険証をお持ちください。小児科は15歳未満、内科は15歳以上が対象です。受付時間にご注意を。
- ◆小児科・眼科・耳鼻いんこう科
中・七本松通丸太町上(☎811-5072)午前10時～午後10時(耳鼻いんこう科は午後5時まで)。
- ◆内科・小児科
山・柳辻池尻町(山科区総合庁舎西☎591-5645)午前10時～午後5時。
- ◆内科
右・太秦桂ヶ原町(右京保健所内☎882-7655)午前10時～午後5時。
- ◆歯科
▷中・西ノ京梅尾町(府歯科医師会口腔保健センター内☎812-8493)▷伏・今町(府歯科医師会伏見会館内☎622-3418)▷西・大原野西竹の里町(京都歯科医療センター内☎332-3437)いずれも午前10時～午後4時。

その他

- ◆中央卸売市場
第一市場=12月31日～1月4日休み。
第二市場=12月27日～1月4日休み。
- ◆公設小売市場(エビスク七条)
12月31日まで営業。年始は5日から。
- ◆自転車保管所
12月29日～1月3日休み。
- ◆駐車場
鴨東駐車場のみ12月29日から改築のため休止。
- ◆自転車駐車場
12月31日～1月3日休み(ただし、北山駅は1月1日～3日休み)。
- ◆市立病院
救急外来は無休。
- ◆家庭動物相談所
飼えなくなった犬・猫の引取りは12月26日～1月4日休み。
- ◆中央斎場
1月1日、2日休み。
- ◆深草墓園
納骨などの事務取扱いは1月1日～3日休み。
- ◆市営葬儀事務所
無休。ただし、1月1日は問合せ・受付のみ。



下京区
ふれ愛ひろば

11月19日 梅小路公園

楽しかったね 笑顔があふれた秋の休日



京都まつり
都大路パレード

10月29日 御池通

絶好の行楽日和となったこの日、梅小路公園で催された『ふれ愛ひろば』会場は、思い思いに各コーナーを楽しむ大勢の家族連れでにぎわいました。

今年の『京都まつり』は、雨を心配するあいにくの空模様。下京区民パレード隊は『であい ふれあい 町のまわち いきいき下京』をアピールしました。

わがまち 再発見



<58>

区民の誇りの木 『オリーブ』

「淳風小学校」大宮通花屋町上る柿本町609-1
淳風小学校の北東隅に4本列植されているオリーブは、昭和40年(1965)度の卒業記念樹として植えられたものです。樹の高さは約8m、幹の周りは約70cmもありました。
当時、市内ではオリーブは貴重で、先生や子どもたちが大切に育てていました。先生や子どもたちが大切に育てて、その時々のある実をたわわに実らせるようになったそうです。



information お知らせ

12月

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月

日	月	火	水	木	金	土
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

子どもたちを虐待から守るために

11月20日『児童虐待の防止等に関する法律』施行

虐待で親が小さなわが子の命を奪う、こういった痛ましいニュースが報道されています。

可愛い子どもたちの、その小さな命をおとなが奪っていいわけがありません。しかし、虐待による子どもの死亡事故が現実数々起こって、社会問題となっています。

児童虐待を防ぐ『児童虐待の防止等に関する法律』が11月20日施行されました。この法律では、「何人も児童に対し、虐待をしてはならない」と記され、虐待から子どもたちを守るため、「虐待の定義」「虐待の禁止」「早期発見」「早期対応」

小さな命 大切に



などが規定されています。

児童虐待に気付いたら、余計なお世話と考えずに、福祉事務所や児童相談所、または、お近くの民生委員・児童委員にご連絡ください。

情報源の秘密については、固く守られます。

一人ひとりが周りに気を配り、児童虐待のない社会を築いていきましょう。

平成13年度償却資産(固定資産税)の申告をお忘れなく
商店、工場、駐車場、マンションなどの経営者が、事業のために所有する償却資産にも固定資産税が課税されます。次のような償却資産について、1月1日現在の状況を1月31日までに申告してください。
①門、塀、舗装路面などの構築物。
②受変電設備、立体駐車場設備、建設機械などの機械や装置。
③ブルドーザーなどの大型特殊自動車。
④机、応接セット、パソコン、複写機、陳列台、厨房用機器、医療用機器、看板、自動販売機、金型などの工具や器具、備品など。
ほかにも、テナントが施した内装や付帯設備も償却資産として課税される場合があります。

くわしくは、固定資産税課まで。

12月は、国民健康保険料の

徴収強化月間です。

夜間や休日にも催告を行います。

問合せ 福祉部保険年金課

下京区役所

(区民部・福祉部・保健部)

保健 371・7101
区民 FAX 351・9025
福祉 FAX 351・4439
351・8752

確定申告や年末調整で国民健康保険と国民年金保険料の申告を
平成12年中に納付された、国民健康保険と国民年金の保険料は、所得税の確定申告や年末調整で「社会保険料控除」として申告すると、全額所得控除されます。
保険料の納め忘れがないか、今一度ご確認ください。
問合せ 福祉部保険年金課
国民健康保険・国民年金保険料の納付は口座振替で
申し込まれた口座から、保険料を各納期ごとに自動的に引き落とす口座振替。ご利用になると、保険料を納めに行く必要がなく、納め忘れの心配がありません。
お申し込みは、国民健康保険証や国民年金手帳などそれぞれの番号のわかるもの、預金(貯金)通帳、通帳届出の印鑑を持って、金融機関または郵便局へ。
問合せ 福祉部保険年金課
乳幼児健康相談
日時 12月28日(木)
午前8時30分～10時
基本健康診査・肺がん検診
日時 12月18日(月)
午前9時～10時30分
費用 300円(要予約)
対象者 40歳以上の方
骨粗しょう症予防健康診査
診査日時 1月5日(金)
午前8時30分～10時30分
結果説明 1月19日(金)
対象者 18歳以上69歳までの方。
費用 千円(免除規定あり)
申込み 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記入して、下京保健所普及係(〒600・8181五条間之町東入大津町2)へ郵送。

下京青年の家

314・5636
FAX 314・5640

ぶれいじむ参加者募集
ホランテアリーダーといっしょに思いっきり遊んで、冬の寒さを吹っ飛ばそう！
日時 毎週土曜日(第2土曜日を除く) 午後1時～3時
場所 下京青年の家体育館

お楽しみ会
日時 12月14日(木) 午後3時～
内容 絵本の読み聞かせ「ゆきこんこん」・紙芝居「おかしだいすきくいしんぼ王さま」・交通安全のお話
場所 1階幼児コーナー
日時 12月24日(日) 午前11時～
内容 絵本の読み聞かせ「サンタのトナカイがいなくなったクリスマス」・紙芝居「ふたりのサンタ」・腹話術「防火のお話」
場所 1階幼児コーナー

下京図書館

351・8196

☆は市内に在住勤務、在学の15～30歳対象。
◇は市内に在住勤務、在学の15～30歳対象。
申込み 電話・照で受付。

☆ストレス解消エアロ
有酸素運動で新陳代謝を促進。心も身体もリフレッシュ。
日時 1月18日～3月22日 毎週末
曜日 全10回 午後8時～8時50分
費用 5千円
定員 15人
申込み 電話・照で受付。



☆誰でもエアロ
エアロビクス初心者のための教室。ゆつくりしたテンポからスタートして、日頃の運動不足の解消を。
日時 1月18日～3月22日 毎週末
曜日 全10回 午後7時～7時50分
費用 4千円
定員 15人
申込み 電話・照で受付。



「人権月間」の特設コーナー
期間 12月25日(月)まで。
場所 3階特設コーナー
「クリスマスの絵本」特設コーナー
期間 12月25日(月)まで。
場所 1階幼児コーナー

下京老人福祉センター

341・1730

「成人の日」の特設コーナー
成人に求められるマナーや、冠婚葬祭の知識、手紙の書き方などの本を集めました。これを機会に図書館に足を運んでみてください。

「ゆうゆう(くらしと健康)講座」
日時 1月12日(金)
午後1時30分～3時
場所 下京総合福祉センター
講師 波柴忠利氏(下京東部医師会)
テーマ 結核と集団感染・結核の正しい理解と予防
費用 無料
申込み 不要。

年末防火運動

12月15日(金)～12月31日(日)

年末特別警備

12月20日(水)～12月31日(日)

その他

工業統計調査は、12月31日現在で、



フレア五条

①一面に掲載されています。推計人口は、10月1日に行われた国勢調査の速報値が発表されるまで、9月1日現在の統計値を掲載しますのでご了承ください。

特定優良賃貸住宅入居者募集
特定優良賃貸住宅は、市が家賃補助や建設費補助などを行い、供給促進を図っている、ファミリー向けの優良な賃貸住宅です。
募集住宅 フレア五条(五条通堀川西入柿本町576-1)
募集戸数 20戸
間取り 3LDK
入居予定日 平成13年5月1日
申込方法 所定の申込書で12月13日(水)～22日(金)の郵送(消印有効)に限る。ただし、25日(月)までに中京郵便局留置に必需のこと。
案内書配布 12月22日(金)まで
配布場所 区役所地域振興課など
問合せ 住宅供給公社(323・2121)



製造業を営む事業所を対象に行われる調査です。調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。
問合せ 市総合企画局情報統計課(22・3216) または、区企画総務課企画推進係
農業委員会選挙人名簿の調製
平成13年度の農業委員会委員の選挙人名簿を調製しますので、登録資格のある方は、1月10日(水)までに選挙人名簿記載申請書を市西部農業委員会(西部農業指導所内)へ提出してください。くわしくは、市選挙管理委員会(241・06250)へ。

市民スポーツ
フェスティバル

下京区
総合第5位

男女混合800mリレー

七条学区、四連覇ならず

11月3日、西京極総合運動公園で「市民スポーツフェスティバル」が行われ(写真)、下京区は総合第5位の成績を収めました。

種目別競技では、41チームがエントリーした「男女混合800m リレー」に4連覇を目指し出場した七条学区でしたが、4連覇はならず惜しくも2位。1位とのタイム差は、わずか0.6秒という接戦でした。



その他の成績は次のとおりです。

◇一般男子400m リレー
(エントリー34チーム)

第6位 七条第三学区

◇ソフトバレーボール大会

優秀チーム 有隣 A・B チーム
優秀チーム 植柳 A・B チーム
優秀チーム 尚徳 A・B チーム
優秀チーム 大内 A チーム
優秀チーム 光徳 A チーム
優秀チーム 七条 B チーム

けすぞう君の防災 Q&A

ご用心!! 年末の火災



こんにちは、けすぞう君です。皆さん、今年も残すところあとわずかとなりました。年末のこの時期、暖房器具による火災に注意してください。

Q 暖房器具から火災にならないようにするにはどのようにすればいいのでしょうか?

A 次のような点に注意してください。
①『石油ストーブの燃料補給は火を消してからにしましょう』

石油ストーブに灯油を給油する時は、必ず火を消してください。給油中に灯油が燃料タンクから溢れたり、カートリッジタンクのキャップをしっかり閉めていなかったため、灯油がこぼれて燃焼筒にかかって火災になった例があります。

②『ストーブを乾燥機代わりに使うのはやめましょう』

寒い冬は洗濯物の乾きが悪くなり、家の中で干しがちです。そんな時つい早く乾かそうと、ストーブのそばや上にぶら下げることあるかと思いますが、しかし、ここにも大きな落とし穴があります。洗濯物がストーブの上に落ち、火災になった例があります。

③『ストーブのそばには燃えやすい物を置かないようにしましょう』

ストーブのそばにタオルなどの燃えやすい物を置いておくと、何かの拍子にストーブに触れて燃え出すことがあります。特に、電気ストーブは直接「炎」が見えないことから安易に使いがちに

なりますが、布団や衣類などが接触して火災になることがありますので慎重に取り扱ってください。

Q 寒さが厳しくなり、年末の慌だしさが増すこの時期、消防ではどのような防火の取り組みをされますか?

A 12月15日から31日まで、市内一斉に「年末防火運動」を行います。下京区では、今年大幅に増えている「放火火災」の防止や、年末に起こりがちな「うっかり火災」の防止を、地元根差した防火・防災活動を日夜行っている消防団と消防署が、連携を密にして呼び掛けていきます。

また、消防団にあっては、12月20日から31日まで「年末特別警備」を行います。この警備期間中は、夜間のパトロールや巡回広報を行ったり、「火の用心」と記した「提灯」や「まねき」などを製作して消防分団の器具庫に掲出するなど、様々な工夫を凝らして、地域の方だけでなく、広く通行中の方にも「火の用心」を呼び掛けます。



豊園消防分団の年末特別警備 (昨年)

皆さん、火災は大切な財産だけでなく、尊い命や思い出までも奪ってしまいます。輝かしい21世紀の新年を迎えるにあたって、身の回りの整理や点検を行いましょう。

尚徳中学校にふれあいサロン開設
身近な学校で生涯学習を

地域の文化活動やサークル活動などに利用できる、ふれあいサロンが尚徳中学校に開設されました。このふれあいサロンは、フローリング敷きの部屋に、冷暖房機器や流し台が整備されていて、子どもからお年寄りまで幅広い世代の皆さんが学びあえる身近な生涯学習の場として広く開放するものです。

11月6日(月)、開所式が行われ(写真)、管理運営委員会委員長への「ふれあいサロン」の鍵の引

き渡しや、地元の皆さんによる記念行事が行われました。今後は、地元の皆さんで組織した管理運営委員会により自主的に管理運営されます。

問合せ 尚徳中学校
(☎351-2220 FAX371-6633)



税金について 知ろう パート収入と市・府民税の関係

夫は会社勤めをしていて、妻がパートタイムで仕事をする夫婦が増えてきています。パート収入といっても、通常は給与所得となるので、所得額に対して所得税と住民税(市・府民税)が課税されます。

ここでは、妻にパート収入がある夫婦と市・府民税の関わりについて説明します。

市・府民税とは…

1月1日現在の住所地で、前年の1月1日から12月31日までの所得に対して課税される税金。

<妻>

パートの年収から給与所得控除(最低65万円)を差し引いた額が総所得金額。この総所得金額からさらに基礎控除(33万円)などの所得控除を差し引いた課税総所得金額に税率を乗じて市

・府民税の税額を計算します。

ただし、市の条例などによって、総所得金額が35万円以下の場合、市・府民税は課税されません。

京都市においては、パートの年収が100万円以下であれば、市・府民税は課税されないことになります。

<夫>

配偶者控除と配偶者特別控除が受けられます。

配偶者控除の控除額は33万円で、妻にパート収入があっても、その年収が103万円以下であれば、配偶者控除が適用されます。

配偶者特別控除(最高33万円)は、妻の所得によって調整されますが、パートの年収が141万円未満であれば、配偶者特別控除が適用されます。

市・府民税に関するお問合せは、区役所市民税課(☎371-7101)まで。

下京保健所

生活リハビリ教室

●Aさんのケース●

《Aさん 58歳・男性》

突然、脳梗塞で倒れ、右半身の麻痺と言葉が出にくくなるという後遺症が残りました。病気になるまでは、仕事や趣味など活動的だったAさんにとって、今までと同じ生活が送れなくなったことは、精神的にもショックが大きく、家に閉じこもりがちになってしまいました。

ある時、市民しんぶん下京区版「下京のひびき」で保健所が生活リハビリ教室を行っていることを知り、参加するようになりました。

教室でリハビリ体操や外出訓練などを体験したり、同じように障害を持つ人たちと交流するなかで、徐々に「障害を持っていても、前向きに楽しみながら生活していきたい」という気持ちになりました。そして、外出や身の回りのことなど、自分のできることは、積極的に取り組み、意欲を持って生活されるようになりました。

保健所の生活リハビリ教室は、病院の訓練とは違う、生活の場で、そ

の人のあった指導を行ったり、地域との交流や情報交換の場にもなっています。ぜひご参加ください。

対象 区内にお住まいの概ね40～70歳の方で、脳血管疾患などによる後遺症のある方。

訓練日 月2回(第1・第3水曜日)午後1時30分～3時30分

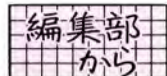
内容 医師・理学療法士・作業療法士・保健婦などが日常生活の自立に必要な訓練や相談を行います。(個別相談・リハビリ体操・作業療法・外出訓練・施設見学など)

費用 無料

送迎 リフト付きタクシーによる送迎(無料)。

申込み 電話または来所のうえお申込みください。保健婦が訪問して、面接させていただきます。

問合せ 下京保健所(☎351-9025)



わあ!もうすぐお正月。今年を振り返ると…衆議院の総選挙に国勢調査 etc.やっぱり忙しい一年でした。編集部では、皆さんからのご意見・ご感想をお待ちしています。☎600-8588 下京区役所企画総務課 下京のひびき編集部